

令和6年度 第8回 政策調整会議 会議録

◆開催日時：令和6年12月23日（月） 10：35～11：10

◆開催場所：第1委員会室

◆出席委員：波積副市長、岸副市長、大下教育長、西川総合政策部長、谷口総務部長、寺本財務部長、奥野まちづくり推進部長

◆説明者：田中まちづくり推進部兼建設部総括理事、秦交通まちづくり課長、澁谷事業推進担当長

◆審議事項

立地適正化計画の策定について……………交通まちづくり課⇒承認

◆審議概要

◎付議依頼書等に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈波積副市長〉特に子育て世代の社会減は岸和田市にとって大きな問題で、この計画はインフラ面でどう対応できるかについての回答をまとめた計画であると理解している。

この計画も法改正に基づいて策定されているということなので、国や府県の予算との紐づけがあれば、その点について教えていただきたい。

もう1点は、岸和田の独自性がどの辺に現れているのかについて聞きたい。

計画を読んでいると、岸和田市の人口密度はある程度維持されるため、単純なコンパクトシティは目指さないというメッセージが伝わってくるが、これに関しても具体的に教えてほしい。

〈交通まちづくり課長〉1点目の補助金・交付金等の活用について、国土交通省から立地適正化計画策定に向けて取り組みを進めるよう通達があり、この計画に位置付けられた事業については、交付金の重点配分等により活用できると考えている。

子育て世代を中心にということで、生活利便性の確保や、交通アクセスの確保といったところに、重点的に配分されると考えている。

2点目の岸和田市立地適正化計画の特徴について、おっしゃるとおり岸和田市では、将来においても人口密度が一定程度確保されると想定されている。

したがって、まずそれぞれの拠点を交通ネットワークで接続する形の「多極ネットワーク型」と言われるまちづくりが進められている。

そういう都市構造の特徴を踏まえて、過度に居住や施設の誘導を行うのではなく、それぞれの拠点機能の整備、そして特に交通ネットワークの維持強化、拠点へのアクセスの確保など、交通政策と連携しながら、それぞれの地域に住み続けたいと思うまちづくりを目指すということが大きな特徴となっている。

〈波積副市長〉その特徴に紐づけられた目標等について記載されたものはあるか。

〈交通まちづくり課長〉「岸和田市立地適正化計画（概要版）」の「施策達成状況に関する評価方法」にて、

「都市機能の集積とアクセスしやすい安全で快適な環境の形成に関する目標値」を定めている。その中で、「鉄道駅周辺の市街地に活気があると感じている市民の割合」や、「拠点における滞在人口増加率等」を評価しながら、計画を推進していきたいと考えている。

〈波積副市長〉万博の開催もあり、観光で来られる方々にとっての魅力も上げるというKPIを入れた上で、そういう実績を測るという計画か。

〈交通まちづくり課長〉そのとおりである。

〈波積副市長〉国と府の予算に関わる事業について、本計画に入れ忘れたものもないという理解で良いか。

〈交通まちづくり課長〉そのとおりである。

〈波積副市長〉この計画において良い点は、基本となるデータが非常にわかりやすく入っている点だと思う。

交通インフラを含めた、岸和田市のあるべき構造が視覚的にもわかりやすくなっている。特に、「岸和田市立地適正化計画 資料編(素案)」は良く、岸和田市が抱える問題が分析されていて、視覚的にもわかりやすい。

この計画を机上の空論とせず、様々な予算を獲得しながら、しっかりと事業を前に進めていただければと思う。

〈岸副市長〉交付金の活用のために必要な制度ということだが、近隣市町の状況は把握しているか。

〈交通まちづくり課長〉全国で約4割、府内では約7割程度策定済み、もしくは策定中と聞いている。

特に近隣では、貝塚市や和泉市、忠岡町で立地適正化計画を策定済みである。

〈岸副市長〉計画の中で、なかなか趣旨やねらいがわかりにくい部分があるように思う。

「居住エリアと設定されていない地域には住んではいけないのか」等と誤解される可能性もあるので、丁寧に説明を行ってほしい。

概要版の「誘導施設及び都市機能誘導区域」の中で、ゆめみヶ丘のところに「大規模集客施設」が入っていないが、何か理由はあるか。

〈事業推進担当長〉大規模集客施設に関しては、1万平米以上の店舗面積を持つ非常に規模の大きな施設を位置付けている。一方、それより小さい施設は、市内のどこにでも今までどおり立地できるということになっている。

丘陵地区周辺の現状の面積や誘導の方針を踏まえ、1万平米以上の店舗面積を持つものを誘導するというのは少しそぐわないため、除外している。

〈岸副市長〉同じ概要版で評価方法についての記載があるが、この計画の見直しについて、数年毎に見直すのか、それとも国から何かしらの連絡があれば見直すのか。

この計画の取り扱いはどのようにしていくのか。

〈事業推進担当長〉基本的には計画を概ね5年毎に見直すということになっているが、上位計画の総合計画や都市計画マスターplanに合わせ改定していく。

当然計画の中の数字等に関しては、5年毎に分析するというよりも、毎年その数字を追いかけながら、必要であれば改定していく。

〈岸副市長〉上位計画と合わせて見直すという認識で良いか。また、それはどこかで発信しているか。

〈事業推進担当長〉本編に記載がある。

〈教育長〉日本の人口増加が見込めない中、今回こういう形で誘導区域を設定し、コンパクト・

プラス・ネットワークへの明確な取り組み方針を示していただいたのは大変すばらしい。

1点気になったところを申し上げると、概要版の「誘導施設及び都市機能誘導区域」について、「生活サービスに関する施設には、市民の生活により身近で、居住地に近い場所に立地することが望ましい施設と・・・」と言ってしまうと、再編対象の施設も極めて居住地に近いところに作らなければならない、あるいは維持しなければならないということになるので、「『比較的』居住地に近い場所に立地する」というような表現とすべきではないか。

〈交通まちづくり課長〉 市民の生活に身近な施設は、いわゆる小・中学校区の一次生活圏、二次生活圏に必要な施設であるが、誘導施設としては市域全域や6つの大きな圏域に必要な施設を設定しているので、今、お話をいただいたところについては誤解のないような表現にするよう調整する。

〈財務部長〉 この法律が改正された平成26年以前から、全国的にコンパクトシティとして有名な富山市や青森市は、どんな理由でコンパクトシティと言われるようになったのか。

〈交通まちづくり課長〉 青森市については、豪雪地帯であるため、低密度な市街地で各種インフラが整備されていく中で、その維持管理等に非常に膨大な費用や労力がかかるので、都市を維持し持続可能なまちにしていくには、一定程度コンパクト化しないといけなかつたと聞いている。

富山市については、都市中心部にLRTが整備されているにもかかわらず、低密度化が進んでいたので、沿線や拠点に集約する必要があるというような都市構造上の課題があったと聞いている。

〈財務部長〉 立地適正化計画は少子高齢化が進んでいく時代において、絶対的に必要だと思う。立地適正化計画というのは、そもそもコンパクトシティを実現するためのマスタープランであると謳われているので、世の中のトレンドでもあると思う。

とはいっても、居住移転を強制することはできないため、誘導施設の周辺に「住みたい」と思っていただく状況を作っていくかないといけないと思う。

交通まちづくり課の所管業務の中で、市内の交通ネットワークの充実という重要なものがある。

そこで、今回の計画と相容れない状態にはならないか。

余りにも交通の充実が図られていると、文化施設や公園が遠方にあっても便利に移動できるため、誘導区域から離れた土地に住むということにはならないか懸念している。双方の関係性が矛盾せず、整合性が取れている根拠があれば教えてほしい。

〈交通まちづくり課長〉 交通まちづくり課で、特に「拠点の形成」とそこに至る「ネットワーク」ということで、岸和田市の都市構造を説明している。

そこを中心として居住誘導区域や都市機能誘導区域を設定し、それ以外の地域については、市民生活の足の確保ということで、地域主体の交通手段の確保の取り組みを行っているが、まず、そのネットワークは維持、確保しながら、利便性の低いところは別のアクセス手段を確保する形で、それぞれの地域によって、いろいろな交通手段を組み合わせることを考えている。

したがって、今後岸和田市としてただ交通ネットワークを広げていくということではなく、今あるネットワークを維持しながら、利便性の低いところは別の手段を確保す

る形で、立地適正化計画と整合を図っていきたいと考えている。

〈総務部長〉 人口の減少が明らかである状況で、都市機能の維持のため、立地適正化計画の考え方には避けて通れないと思っている。

現状、差し当たって岸和田市ではそこまで問題になっていないということだが、今の段階から整理しておくことに非常に意味があると思っている。

ただ、「適正化」や「居住の誘導に適していない区域」などという表現が、非常に誤解を招きやすいと感じるので、職員に対しても、市民に対しても、この計画の趣旨がしっかりと伝わるように、わかりやすく説明していただきたいと思う。

〈総合政策部長〉 立地適正化計画の実現方法として、居住誘導区域を設けるとのことだが、例えば、市街化調整区域や用途地域の変更等、他への影響が出てくるところはあるのか。

〈交通まちづくり課長〉 立地適正化計画は、総合計画や都市計画マスターplanを具現化するものなので、用途地域や市街化区域等の区域区分を変更するということではない。都市計画マスターplanで定められた都市構造を実現していくための計画なので、あくまでも他と整合した内容になっている。

〈総合政策部長〉 内容について一部修正し、政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案を一部修正のうえ、政策決定会議に付議する。

令和6年12月11日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 まちづくり推進部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第14条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	立地適正化計画の策定について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	令和4年度に策定された総合計画、都市計画マスタープランの将来都市像に沿った持続可能なまちづくりを実現するため、都市再生特別措置法に基づく都市計画マスタープランを具現化する立地適正化計画を策定中。 この立地適正化計画の策定及びパブリックコメントの実施について、ご承認頂きたい。
説明者 (部長は説明者に含まれない。)	秦 交通まちづくり課長 瀧谷 交通まちづくり課事業推進担当長
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和6年度 第8回会議
付議事項	立地適正化計画の策定について

★取組の目的

対象	岸和田市全域
どのような状態を目指す	立地適正化計画を策定し、総合計画、都市計画マスタープランの将来都市像に沿った持続可能なまちづくりを目指す。

★総合計画上の位置付け

5040301	基本目標	にぎわいと活力を創造するまち
↑ここにコードを入力 (コードは「将来ビジョン・岸和田(体系)」シートを参照)	個別目標	にぎわいや活力を支える基盤が整っている
	個別目標の方向性	③適正な土地利用と景観形成を進める
	行政の役割	計画的で適正な土地利用や都市施設の配置を誘導する

★現状と課題

人口減少と少子高齢化のもと、誰もが安心できる快適な生活環境を実現することや、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが、まちづくりの大きな課題となっている。こうした状況の中、医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、誰もが公共交通によりこれらの施設等にアクセスできるなど、人口減少下における持続可能な都市構造の構築に向けた新たな制度として立地適正化計画が創設された。本市においても、総合計画、都市計画マスタープランの将来都市像に沿った持続可能なまちづくりを具現化する立地適正化計画を策定する。

(単位:千円)

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
有	無					

★取組の効果を表す指標

★取組の効果を表す指標					目標値					
	指標名	単位	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	岸和田は子どもを生み育てやすいと感じている市民の割合	%					31			
②	市内をスムーズに移動できると感じている市民の割合	%					39			

※事業費及び人員を確約するものではない。